

○令和7年石川県警察運営の指針及び重点目標について

令和6年12月19日務甲達第162号、
生企甲達第162号、刑企甲達第206号、
交企甲達第118号、公甲達第77号
石川県警察本部長から部課署長あて

令和7年における県警察の運営に関する大綱方針として、見出しの運営の指針及び重点目標が別添1のとおり公安委員会です承された。

各位にあっては、下記の策定趣旨等を踏まえ、組織の総合力を発揮して、安全で安心して暮らせる石川の実現に向け、警察業務の推進に最大限の努力を傾注されたい。

記

1 運営の指針の策定趣旨

近年、サイバー空間は社会経済活動が営まれる重要かつ公共性の高い空間へと変貌を遂げ、また、技術革新や少子高齢化の進展が社会に大きな変革をもたらすなど、社会情勢が目まぐるしく変化を続ける中、これら様々な要素が複雑に絡み合って治安情勢に影響を与えている。

県内では、重要犯罪、重要窃盗犯の認知件数が増加しているほか、最近では、特殊詐欺のみならず、SNS型投資・ロマンス詐欺や組織的窃盗・盗品流通事犯といった「匿名・流動型犯罪グループ」によるものとみられる犯行が多発している。また、サイバー事案、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案及び児童虐待は後を絶たず、子供や高齢者が被害に遭う交通死亡事故が発生している。加えて、「令和6年能登半島地震」や「令和6年奥能登豪雨」では甚大な被害が発生するなど、治安情勢は依然として予断を許さない状況にある。

県警察では、このような治安情勢の変化を踏まえて、組織運営の最適化を図るとともに、被災地の復旧・復興を支えるための治安対策を推進するなど、直面する治安課題に的確に対処することにより、安全で安心して暮らせる石川を実現させ、県民の期待と信頼に応えていくため、令和7年石川県警察運営の指針を、

「県民の期待と信頼に応える力強い警察

～安全で安心して暮らせる石川の実現～」

としたものである。

2 重点目標の策定

運営の指針に基づき、具体的な業務を推進する上で県警察が重点的に取り組むべき目標として、次の8項目を重点目標として策定した。

- 被災地における復旧・復興を支えるための治安対策の推進
- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙
- 交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備
- 大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進
- 犯罪被害者等支援の充実
- 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

なお、各重点目標の策定趣旨については別添2、重点推進事項及び実施細目については別添3のとおりである。

3 その他

別添1については、各所属において印刷の上、所属内掲示等に活用されたい。



令和7年石川県警察運営の指針及び重点目標

運営の指針

県民の期待と信頼に応える力強い警察
～安全で安心して暮らせる石川の実現～

重点目標

- **被災地における復旧・復興を支えるための治安対策の推進**
- **犯罪の起きにくい社会づくりの推進**
- **サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進**
- **県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙**
- **交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備**
- **大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進**
- **犯罪被害者等支援の充実**
- **警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進**

重点目標の策定趣旨

被災地における復旧・復興を支えるための治安対策の推進

「令和6年能登半島地震」及び「令和6年奥能登豪雨」により、能登地方を中心に県内で甚大な被害が発生し、被災地では復旧・復興が進められている。

そのような中で、被災地における犯罪や交通環境の変化による交通事故の発生が懸念されるなど、被災地における治安の確保は喫緊の課題となっている。

県警察では、引き続き、きめ細かなパトロール活動や各種広報等による犯罪抑止、迅速・的確な初動捜査、発生状況の分析等による早期検挙、関係機関との連携による復興事業への暴力団等の介入阻止を推進するとともに、被災者のニーズに沿った交通安全活動や、被災地における道路の復旧状況に合わせた交通安全施設の整備のほか、今回の災害対応の反省・教訓を踏まえた諸対策等、被災地の復旧・復興を支えるための治安対策を一層推進する必要がある。

犯罪の起きにくい社会づくりの推進

県内の刑法犯認知件数は減少傾向を続け、令和3年に戦後最少となったものの、以降は増加傾向に転じていることに加え、特殊詐欺の被害件数・被害額は依然として高水準で推移し、最近では、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害も急増している。

また、配偶者からの暴力事案及び児童虐待事案の相談件数等は高水準で推移しているほか、ストーカー事案は後を絶たず、さらには、インターネットを利用した児童ポルノ事犯が依然として発生している。

このような状況の中で、県民を特殊詐欺をはじめとする犯罪から守り、また、犯行に加担させないことに加え、子供・女性・高齢者の安全を確保するためには、自治体、関係機関・団体、防犯ボランティア等との連携の下、地域の犯罪情勢に即した街頭活動、多様な防犯ネットワーク等を活用した広報啓発活動、少年の非行防止や保護対策、女性の安全確保に向けた取組、高齢者の犯罪被害防止に向けた取組等を推進するとともに、安全で安心なまちづくりのための地域の自主的な取組を支援するなど、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する必要がある。

サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

サイバー空間は、全国民が参加し、重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと変貌を遂げ、国民生活や社会経済活動を支える基盤となるなど、あらゆる場面で実空間との融合が進んでいる。

全国的には、サイバー空間をめぐる、ランサムウェア被害の発生のほか、フィッシング被害等に伴うクレジットカード不正利用被害やインターネットバンキングに係る不正送金被害の発生が依然として高水準で推移していることに加え、インターネット上では違法情報や有害情報が氾濫するなど、極めて深刻な情勢が続いている。

このような脅威に的確に対処するためには、高度で専門的な知識及び技術を有する人材の確保・育成に係る取組をより一層推進するほか、サイバー事案に対処するための捜査支援体制等を充実させるなど、人的・物的基盤を強化する必要がある。

また、国境を越えて敢行されるサイバー事案については、通報・相談等による実態把握や社会変化への適応力を強化するほか、警察庁等との連携を視野に入れた国際捜査や、大学、民間企業、関係機関・団体等と連携した被害防止対策を行うなど、安全で安心なサイバー空間の確保に向け、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進する必要がある。

県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙

県内における重要犯罪・重要窃盗事件の認知件数は増加傾向にあるところ、令和6年中には営業中の店舗における持凶器強盗や、外国人などの犯罪グループによる組織的窃盗が発生しているほか、性犯罪や侵入窃盗等の増加が顕著となっている。

また、贈収賄事件や悪質な公職選挙法違反事件等の政治・行政をめぐる不正は依然として後を絶たず、特殊詐欺被害については、依然として深刻な情勢が続く中、令和6年中には、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急増し、特殊詐欺の被害額を優に上回るなど、極めて憂慮すべき状況にある。

このほか、組織犯罪については、分裂後の山口組関係団体間が対立抗争を継続するなど、暴力団情勢が県内への波及を含め予断を許さない情勢にあることに加え、近年、「匿名・流動型犯罪グループ」が新たな治安対策上の脅威となっているなど、警察組織全体で戦略的に対策を講じていく必要がある。

これら県民の生活の安全を脅かす犯罪については、的確な捜査指揮・管理、適正な取調べによる緻密かつ適正な捜査を徹底するとともに、初動捜査における迅速・的確な客観証拠の収集、科学技術の活用、捜査支援分析体制の充実と活用等によって警察組織全体の検挙力及び事態対処能力を強化し、徹底検挙する必要がある。

交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備

県内の交通事故情勢をみると、近年では、交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向で推移し、死者数についても、増減を繰り返しながらも減少傾向で推移している。しかしながら、次代を担う子供が犠牲となる交通死亡事故の発生や、死者のうち高齢者が占める割合が高いなど、依然として予断を許さない状況にある。

また、令和6年5月に公布された道路交通法の一部を改正する法律により、自転車を交通反則通告制度の対象とする規定が2年以内に施行されるところ、自転車の乗車用ヘルメットの着用を含め、これまで以上に自転車の安全利用を広報啓発する必要があるほか、電動キックボードやペダル付き電動バイク等の新たなモビリティへの対応、県内自治体における自動運転バスの実用化に向けた公道実証実験の実施など、道路交通を巡る情勢は大きく変化しようとしている。

このような情勢に的確に対処するためには、自治体、関係機関・団体等と連携し、歩行者や自転車利用者に対する交通安全教育や交通安全活動を推進することに加え、交通事故発生状況等の分析結果に基づき、交通事故多発地点・路線等における集中的な警戒活動、飲酒運転等の悪質・危険な運転に対する取締りを強力に実施する必要がある。

また、道路交通環境の変化を的確に把握し、交通実態に即した交通規制を実施するとともに、バリアフリー対応型信号機、信号灯器LED化等の交通安全施設の整備を推進し、生活道路や通学路における歩行者等の安全通行を確保するなど、交通事故抑止対策の更なる充実強化と実態に即した交通環境の整備を図る必要がある。

大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進

近年、全国各地で地震、大雨、台風等による甚大な被害が発生するなど、自然災害は局地化・激甚化の傾向にあり、県内においても、最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」や「令和6年奥能登豪雨」による被害が発生している。

こうした中、県民の安全安心を守るため、いかなる大規模災害にも的確に対処することができるよう、従前の取組内容を不断に見直し、災害に関する危機管理体制の点検及び構築を持続的に推進するとともに、災害警備に資する先端科学技術を積極的に取り入れ、災害対処能力の一層の向上を図っていく必要がある。

公安情勢としては、右翼や極左暴力集団等の勢力のほか、ローン・オフエンダー等がテロ等違法行為を敢行するおそれがある。また、国際テロ情勢に関しても、世界各地でテロが発生するなど、依然として厳しい状況にあるとともに、イスラム過激派組織が我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指ししており、その脅威は継続している。

さらには、我が国の政府機関や企業に対するサイバー攻撃が、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっている。

加えて、我が国をめぐる国際情勢が劇的に変化する中、経済安全保障の確保等、対日有害活動への対策が重要性を増している。

こうした情勢の中、テロ等重大事案の発生を未然に防止し、公安の維持を図るため、引き続き関連情報の収集・分析、違法行為の取締り、要人警護、重要施設等の警戒警備等、情勢に即した警備諸対策を推進していく必要がある。

犯罪被害者等支援の充実

犯罪被害者等への支援については、「犯罪被害者等基本法」に基づき、政府全体で犯罪被害者等の視点に立った施策を講じ、その権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた取組を推進している。

これら犯罪被害者等施策については、中長期的な支援の充実や性犯罪・性暴力、児童虐待等の被害が潜在化しやすい犯罪被害者等への支援、個々の特性に応じた支援が必要とされており、その中で、警察は、犯罪被害者等と最も密接に関わり、保護する役割を担っている。

県警察としては、犯罪被害者等が一日も早く被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むことができるよう、「石川県警察犯罪被害者支援基本計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った、きめ細かな支援を行うなど、各種施策を総合的かつ計画的に推進していくとともに、今後も関係機関・団体との連携、犯罪被害者等に対する県民の理解増進等各種取組を一層強化する必要がある。

警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

現在、日本社会が直面している少子化に伴う就職適齢人口の減少や、働き方の変化等を踏まえ、警察においてもマンパワーの維持・向上は今後ますます大きな課題となる。

こうした課題に対処するためには、警察業務の合理化・効率化や人的リソースを一層効果的に活用するための取組のほか、働きやすい職場環境の整備、警察活動への先端技術等の導入等により、有限である人材が県民から真に求められるところで力を発揮できるよう組織運営を最適化することが必要である。

また、警察組織の基盤は「人」であり、時代や情勢の変化に柔軟に対応できる幅広い知識・技能、警察職員としての適性と意欲を有し、職務を通じて成長できる人材を確保する必要がある。

加えて、県民の期待と信頼に応えるため、職員一人一人が誇りと使命感に裏打ちされた高い倫理感を保持し、適正に職務を執行することはもとより、県民から寄せられる警察安全相談や苦情に真摯に対応するなど、県民の立場に立った警察活動を一層推進する必要がある。

令和7年 重点目標に基づく重点推進事項及び実施細目

運営の指針		県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全で安心して暮らせる石川の実現～	
重点目標	重点推進事項	実施細目	
1 被災地における復旧・復興を支えるための治安対策の推進 (部門共通)	1 被災地での防犯活動及び犯罪検挙の強化	1 きめ細かなパトロール活動の推進	2 各種広報等による犯罪抑止活動の推進
	2 道路の復旧状況に合わせた交通安全施設の整備等	3 迅速な初動捜査や発生状況の分析等による徹底検挙	4 復興事業への暴力団等の介入阻止
	3 災害対応の教訓等を踏まえた諸対策の推進	1 被災者のニーズに沿った交通安全活動の推進	2 被災地における道路の復旧状況に合わせた交通安全施設の整備
2 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (生活安全部)	1 地域の安全安心の確保に向けた取組の推進	1 地域の特性を踏まえた災害対処態勢の確立	2 地域の防災力を高めるための訓練等の推進
	2 地域警察の対応力の強化	3 災害対応に係る拠点機能の強化	1 地域の情勢に即した犯罪抑止対策の推進
	3 子供・女性・高齢者を守る取組の推進	2 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進	3 適時適切な防犯情報の提供
	4 少年の非行防止・保護対策の推進	4 厳正かつ適正な許可等事務の推進	1 地域警察官の職務執行力の強化
	5 県民の生活を脅かす生活安全事犯対策の推進	2 地域警察活動における安全確保に向けた取組の推進	3 初動警察活動の強化
3 サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進 (生活安全部、警備部)	1 体制及び人的・物的基盤の強化	1 人身安全関連事案への迅速かつ的確な対処	2 通学路等における安全対策の推進
	2 社会変化への適応力の強化と厳正な取締りの推進	3 先制予防的活動の推進	1 「非行少年を生まない社会づくり」の推進
	3 官民連携による各種対策の推進	4 福祉犯の取締りと有害環境対策の推進	2 少年事件対策の推進
4 県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙 (刑事部)	1 重要犯罪・重要窃盗犯等の徹底検挙	3 国際連携の推進	3 産学官の知見等を活用した対策の推進
	2 構造的な不正事案の徹底検挙	4 資機材の充実強化	2 民間事業者等における自主的な被害防止対策の促進
	3 組織犯罪の徹底検挙	1 実態把握と社会変化への適応力の強化	3 民間事業者等と連携した犯罪インフラ対策の推進
	4 検挙力の強化	2 部門間連携の推進	4 地域において活動する多様な主体との連携
5 交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備 (交通部)	1 交通安全意識の醸成	3 国際連携の推進	1 産学官の知見等を活用した対策の推進
	2 きめ細かな運転者施策による安全運転の確保	4 資機材の充実強化	2 民間事業者等における自主的な被害防止対策の促進
	3 道路交通秩序の維持	1 実態把握と社会変化への適応力の強化	3 民間事業者等と連携した犯罪インフラ対策の推進
	4 交通環境の整備	2 部門間連携の推進	4 地域において活動する多様な主体との連携
6 大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進 (警備部)	1 災害対策の推進	3 国際連携の推進	1 産学官の知見等を活用した対策の推進
	2 警備諸対策の推進	4 資機材の充実強化	2 民間事業者等における自主的な被害防止対策の促進
7 犯罪被害者等支援の充実 (警務部)	1 犯罪被害者等の視点に立った施策の推進	1 産学官の知見等を活用した対策の推進	3 民間事業者等と連携した犯罪インフラ対策の推進
	2 基盤整備と県民の理解の増進	2 部門間連携の推進	4 地域において活動する多様な主体との連携
8 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進 (警務部)	1 警察力の充実強化	1 産学官の知見等を活用した対策の推進	1 産学官の知見等を活用した対策の推進
	2 警察活動の高度化の推進	2 部門間連携の推進	2 民間事業者等における自主的な被害防止対策の促進
	3 県民の立場に立った警察活動の推進	3 国際連携の推進	3 民間事業者等と連携した犯罪インフラ対策の推進